

男女共同参画推進センターに関する事業報告

男女共同参画推進センターでは、DV被害をはじめ、家庭、結婚、離婚、経済問題等の女性が抱える問題に対し、専門の相談員が指導・助言を行う女性相談事業と、男女共同参画基本条例や基本計画に基づき男女共同参画の取組を継続的に行う男女共同参画推進事業を実施し、上越市における男女共同参画の推進に取り組んでいます。

ここでは、これらの事業実績を記載します。

◆女性相談事業

1 事業の目的

売春防止法や配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の規定に基づき女性相談員を設置し、相談者が抱える様々な悩みや問題等の相談を受け付け、必要な支援を講じる。

2 事業の内容

結婚・離婚問題や家庭問題などで不安や問題を抱えている相談者に対し、適切な指導や助言を行うとともに、関係機関・庁内関係課等とも連携を図り、相談者のニーズにかなった支援を行う。

【女性相談】

- ・相談員 3人
- ・相談場所 上越市市民プラザ2階 男女共同参画推進センター内
- ・相談受付 月～土曜日 午前9時～午後5時（毎週火曜日は電話相談のみ午後7時まで）
※日曜日・祝日、年末年始、市民プラザ休館日は除く

【出張相談】

- ・男女共同参画推進センターに出向くことができない相談者に対し、相談員が最寄りの公共施設で相談を行う。（事前予約制）

3 相談件数について

- (1) 令和元年度は相談延べ件数が4,614件、相談実人数は274人となり、平成30年度の相談延べ件数と比較して148件の増、相談実人数では28人の減となった。
- (2) 全相談件数の約半数（46.6%）が家庭問題となっており、そのうちDV関係の相談は全相談件数の9.7%を占めている。

<女性相談事業実績>

区分		平成29年度		平成30年度(B)		令和元年度(A)		比較増減(A)-(B)	
女性保護施設等入寮者数(人)		1		1		1		0	
相談実人数/相談延べ件数		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
		251	4,429	302	4,466	274	4,614	▲28	148
内訳	経済問題	9	451	6	444	3	316	▲3	▲128
	職業・就労問題	3	26	0	48	3	181	3	133
	結婚・離婚問題	52	545	62	459	58	463	▲4	4
	家庭問題	129	1,899	156	2,028	144	2,148	▲12	120
	(うちDV関係)	(46)	(573)	(53)	(516)	(31)	(448)	(▲22)	(▲68)
	その他	58	1,508	78	1,487	66	1,506	▲12	19
相談日数(日)		281		280		278		▲2	
1日あたり相談件数(件)		15.8		16.0		16.6		0.6	

※ 人数は、主な訴えのあった内訳項目に実人数を記載。件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載。

【参考】

	平成 29 年度	平成 30 年度 (B)	令和元年度(A)	比較(A)-(B)
実相談回数(関係機関との連携含む) ※()内は1相談者当たり回数	1,194回 (4.76回)	1,180回 (3.91回)	978回 (3.57回)	▲202回 (▲0.34回)

4 相談者の状況について

- (1) 相談実人数は274人で、このうち女性は255人(93.1%)、男性は17人(6.2%)、不明は2人(0.7%)であった。また、相談者の新規・再来別では、新規が197人(71.9%)、再来が77人(28.1%)であった。
- (2) 相談者の居住地別では、合併前上越市が202人(73.7%)、13区は37人(13.5%)、市外・不明は35人(12.8%)であった。また、相談方法の区分では、男女共同参画推進センターへの来所が121人(44.2%)、電話相談が147人(53.6%)、出張相談が2人(0.7%)、メール等その他が4人(1.5%)となっている。

【年代別集計】

18歳未満	0人	-
18歳以上20歳未満	0人	-
20代	32人	11.7%
30代	76人	27.7%
40代	64人	23.4%
50代	44人	16.1%
60歳以上	33人	12.0%
不明	25人	9.1%
合計	274人	-

【相談経路】

本人自身	229人	83.6%
警察関係	1人	0.4%
法務関係	0人	-
他の婦人相談所	3人	1.1%
他の婦人相談員	1人	0.4%
福祉事務所	25人	9.1%
他の相談機関	10人	3.6%
社会福祉施設等	2人	0.7%
医療機関	0人	-
教育機関	1人	0.4%
労働関係	0人	-
民間シェルター	0人	-
知人縁故関係	2人	0.7%
その他	0人	-
合計	274人	-

5 事業の成果及び今後の課題、反省点について

- (1) 目標達成状況
 - ・配偶者等からの暴力被害の相談では、相談者に対して迅速かつ的確な助言・支援に努めたほか、緊急のケースでは一時保護施設への入所措置を講じ、被害者の安全確保を図った。
 - ・国・県等の研修会に参加し、女性相談員として必要な知識や資質の向上を図った。
- (2) 事業の成果
 - ・DVに関する相談件数が全相談件数の約1割を占めている中、関係課・機関と連携し、迅速に適切な支援を行うことができた。
- (3) 今後の課題
 - ・DVに関する緊急一時保護事案が継続的に発生していることから、関係課や関係機関との連携を一層強化するとともに、相談窓口の充実と周知の強化に努める必要がある。

◆男女共同参画事業

1 男女共同参画推進センター事業について

(1) 概要

- ・男女共同参画推進センターは、男女共同参画基本条例において、当市における男女共同参画の事業推進と市民活動の拠点施設として位置付けられている。(平成13年3月設置)
- ・男女共同参画推進センターでは、男女共同参画の促進に関する講座等の企画・運営や、女性相談業務及び広報活動等を行っている。

(3) 令和元年度実績

① 男女共同参画推進センター講座 (12講座・17回、474人参加)

- ・上越市男女共同参画基本計画の実効性を図るため、センター講座を開催し、男女共同参画についての周知、啓発を図った。

<講座開催実績>

No.	月日	講座名	参加人数	会場	企画・運営
1	6/9、7/21	知は問題解決のちから！子ども虐待と子どもの人権を学ぶ (2回)	93	市民プラザ	登録団体委託※
2	6/16	ドキュメンタリー映画「愛と法」上映会&トーク	33	市民プラザ	登録団体委託
3	8/18、10/5	あなたはだいじょうぶ？～しつけという名の体罰～ (2回)	13	市民プラザ	登録団体委託
4	8/24	ファシリテーション基礎講座	25	オーレンプラザ	(公財)新潟県女性財団との共催
5	9/7、10/6	私のカラダとココロを護る！ (2回)	41	春日謙信交流館、オーレンプラザ	登録団体委託
6	10/9	仕事と介護の両立～介護離職をしないために～ワーク・ライフ・バランス推進講座	16	市民プラザ	(公財)新潟県女性財団との共催
7	10/19、10/16、2/15	女性が活躍できる社会について～女性の視点で考えるまちづくり講座 (3回)	39	市民プラザ	登録団体委託
8	11/17	今から備える家事と介護～もし妻が倒れたら～	16	市民プラザ	登録団体委託
9	12/13	ひといちばい敏感な子(HSC)のための子育てハッピーアドバイス	89	市民プラザ	登録団体委託
10	2/2	「かみさまとのやくそく」上映会	49	オーレンプラザ	サポーター企画
11	2/27	女性活躍応援セミナー	26	市民プラザ	(公財)新潟県女性財団との共催
12	2/29	映画「厨房男子」上映会&監督トーク	34	直江津学びの交流館	登録団体委託
計	12講座 (委託8、共催3、サポーター企画1)・17回		474		

※ 企画・運営欄における「登録団体委託」とは、上越市(男女共同参画推進センター)が登録団体に講座の企画・運営を委託したものを指す。

<講座参加者の満足度>

- ・令和元年度 84.0% (参考：平成30年度 75.8%)・・・令和4年度目標値 80.0%

※ 第3次男女共同参画基本計画における評価指標として設定。

② 自分磨き応援講座の開催

- ・出会いや就職など、自らが希望するライフプランの実現に向けて、参加者が自らの魅力に気づき、自分らしく活躍するきっかけとしてもらうための講座を開催した。

講座タイトル：自分磨き応援講座～ミニマルライフで行こう！～

レッスン1・・・ココロはリッチに!?「今どき、シンプルライフ!お金のハナシ」

開催日：令和元年11月13日(水)

講師：山際澄子さん(金融&健康コンサルタント、フィナンシャルプランナー)

レッスン2・・・今あるものでお気軽に!?「大人のイメージアップ術～ミニマル編」

開催日：令和元年11月21日(木)

講師：関原英里子さん(メイクアップアーティスト)、宮崎朋子さん(ケアコンサルタント)

参加人数：65人(レッスン1：34人、レッスン2：31人)

③ 男女共同参画推進センター出前講座(19団体・19回、1,469人参加)

- ・学校や企業、地域などが主催する男女共同参画に関する講座・学習会などに講師を派遣し、男女共同参画に関する意識啓発を図った。

<講座開催実績>

区分	開催回数	参加人数	実施プログラム・実施回数						
			デートDV防止	男女共同参画と人権	子育て支援、介護支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	地域の男女共同参画	ハラスメント防止	ワーク・ライフ・バランス
学校	4	565	2	-	-	1	-	1	-
企業	9	667	-	-	-	-	-	7	2
地域・市民団体	6	237	-	1	1	-	1	3	-
計	19	1,469	2	1	1	1	1	11	2

④ 広報事業

<情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」の発行>

- ・年4回の発行回ごとにそれぞれテーマを設定するとともに、市内全町内会への班回覧や市の主な施設等へ配置し、男女共同参画に関する啓発及びセンターの各種事業等について紹介した。

(発行回数：年4回、発行部数：1回あたり10,000部)

—各号別発行テーマ—

- ▶ 6月15日号：「男女共同参「学」」「知る学ぶ考える私の人生私がつくる」(男女共同参画週間)
- ▶ 9月15日号：働きやすい職場環境を目指そう(ハラスメント防止)
- ▶ 12月15日号：考えてみよう介護のこと(男女ともに介護をすることについて)
- ▶ 3月15日号：4月はAV出演強要・JKビジネス等被害防止月間です(被害防止の啓発)

⑤ 男女共同参画推進センター登録団体懇談会の開催

- ・懇談会を定期的に4回開催しセンター登録団体との連携を図った。

〔※ 懇談会では、センター講座の企画案や情報紙の内容等について、それぞれの原案を基に協議したほか、自由なテーマで男女共同参画に関する意見交換を行った。〕

- ・令和2年3月末現在 センター登録団体数 20団体

2 第3次男女共同参画基本計画に関する取組状況について

① 第3次男女共同参画基本計画の進捗管理

- ① 平成30年3月に策定した第3次男女共同参画基本計画に基づき、各課等で取り組んだ令和元年度の事業実績等について整理した。

また、令和元年度の事業実施計画の進捗管理及び令和2年度の事業計画の策定につ

いて、関係課等を通じて整理を行った。

② 市が設置する各種審議会等における女性委員の登用状況に関する調査（R2.3.31 現在で調査）

・調査対象とした審議会等【計 126】

a. 地方自治法第 180 条の 5 第 1 項及び第 3 項の規定に基づき設置する市の執行機関等
教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会 等 【計 6・女性委員登用率 17.1%】

b. 地方自治法第 202 条の 5 の規定に基づき設置する地域協議会
高田区地域協議会 等 【計 28・女性委員登用率 17.7%】

c. その他の審議会等（地方自治法第 202 条の 3 の規定に基づき設置する市の附属機関等）
上越市特別職報酬等審議会 等【計 92・女性委員登用率 32.9%】

・登用状況：令和 2 年 3 月末現在 29.1%（前年度比 +0.1 ポイント）

(3) 男女共同参画審議会の開催

① 設置根拠（上越市男女共同参画基本条例第 22 条）

・男女共同参画の促進を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。

② 所掌事務

・男女共同参画基本計画に関し、第 11 条第 3 項（男女共同参画基本計画を定める場合に審議会の意見を聴くこと）に規定する事項を処理すること。

・市長の諮問に応じ、男女共同参画の促進に関する基本的事項及び重要事項を調査審議すること。

・男女共同参画の促進に関する施策の実施状況を監視するとともに、市の施策が男女共同参画の促進に及ぼした影響を評価すること。

② 審議会委員

・委員数 17 人（任期：H31.4.1～R3.3.31） ※学識経験者、事業者、公募市民等で構成

<審議会の開催実績及び主な協議事項>

回	開催日	協議事項
第 1 回	8 月 21 日（水）	・平成 30 年度の取組実績・令和元年度の事業計画について
第 2 回	11 月 28 日（木）	・令和元年度の取組実績（見込）・令和 2 年度の事業計画（予定）について

3 その他男女共同参画事業について

(1) 男女共同参画サポーター制度

① 目的及び期待する主な役割

・地域での男女共同参画の推進に関する意識・知識の普及啓発。

・男女共同参画推進センター講座等への積極的参加や、市民に向けた参加の呼び掛け。

・サポーター自身の活動を通じて、男女共同参画の実践とそのきっかけづくり。

③ 令和元年度実績

・サポーター懇談会を 4 回開催し、サポーター相互の交流や情報交換、今後の活動について検討したほか、センター登録団体と合同の研修（にいがた女と男フェスティバル参加）を行った。（参加者 49 人）

・令和 2 年 3 月末現在の登録者数 19 人

(2) 男女共同参画に関する職員研修会の開催

・各課等の男女共同参画推進担当者（主に副課長級職員）及び保育士（園長又は副園長）を対象に研修会を開催し、職員への意識啓発を図るとともに、第 3 次基本計画の概要説明を行った。

～行政職員対象～

- ・テーマ：「職場のハラスメント～働きやすい職場環境づくり～」
- ・講師：原野聖子さん（弁護士）

～保育士対象～

- ・テーマ：「女性活躍とワーク・ライフ・バランス」
- ・講師：朝日由香さん（国家資格キャリアコンサルタント）

(3) 女性人材バンク

- ・上越市男女共同参画基本条例の理念にのっとり、女性の人材の情報を蓄積し、かつ、その情報を活用する制度を創設することにより、本市の審議会等の委員、研修会の講師等に積極的に女性を活用し、もって男女共同参画社会の促進に寄与することを目的としている。
- ・利用の拡大を図るため、市のホームページへ登録情報を掲載
- ・令和2年3月末現在の登録者数 49人

4 事業の成果及び今後の課題、反省点について

(1) 目標達成状況

- ・子育てや介護などの生活に身近な分野に加え、様々な分野への女性の参画や女性活躍の推進など幅広いテーマの講座を開催し、男女共同参画の意義について考える機会を提供した。

(2) 事業の成果

- ・関係団体の委託講座のほか、地域や学校・事業所などを対象とした出前講座やサポーターの企画による講座を実施し、幅広い世代へ男女共同参画社会の必要性について意識啓発を図ることができた。

(3) 今後の課題

- ・関係団体の委託開催による講座について、参加者の満足度をより高めていくと共に、参加者の拡大を図るための手法を検討していく必要がある。